

松森堤ハザードマップ

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。東日本大震災の際には、福島県の農業用ダムが決壊し、死者、行方不明者8名、家屋全壊22戸等の甚大な被害をもたらしています。また、平成30年7月豪雨により、西日本で32箇所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。



濁流が襲ったため池下流の集落

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、皆さんが安全に避難できるために必要な情報を記載しています。

写真出典：農林水産省 Web サイト
(http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)

◆ため池ハザードマップの見方

「ため池ハザードマップ」は、ため池の位置、浸水想定区域、避難所などを記載しています。

- マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。
- 浸水想定区域は、浸水深さ別に色分けしており、右表のとおりとなります。
- 洪水到達予想時間を区分け線で示しています。
- 避難所*及び周辺の施設を表示しています。

| 浸水想定区域 凡例 | |
|-------------|----------------|
| 浸水深 | 浸水の目安 |
| 0.5 m 未満 | 大人の膝までつかる程度 |
| 0.5 ~ 1.0 m | 大人の腰までつかる程度 |
| 1.0 ~ 2.0 m | 1 階の軒下まで浸水する程度 |
| 2.0 ~ 3.0 m | 2 階の床下まで浸水する程度 |
| 3.0 ~ 5.0 m | 2 階の軒下まで浸水する程度 |

あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。

| | |
|-----------------|---|
| 指定緊急避難場所 | 災害が発生した場合や、発生する恐れがあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。 地震時に使用できる避難所です。 土砂災害時に使用できる避難所です。 河川洪水時に使用できる避難所です。 |
| 指定避難所 | 自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。 |
| 指定緊急避難場所兼 指定避難所 | 指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。災害の種類により使用できない場合があります。 |

※避難所（指定避難所）：災害発生などにより自宅に戻れない人が一定期間生活する「施設」のこと

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

- 「ため池ハザードマップ」は、以下の条件によりシミュレーションしています。
- ため池が満水の状態で、地震または大雨により瞬時（一気に）決壊する。
- ため池の周辺に大雨が降り、河川・水路等の水位が上昇している。

想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性がありますので、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。

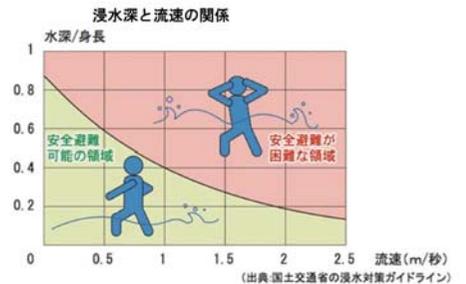
◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合（避難時の注意点参照）。
- 市から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、広報車、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。

ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難場所に避難してください。

◆避難時の注意点

- 時間雨量が20mm以上になると災害が発生するおそれがあります。
- 長雨が続き続いた場合は、地盤が緩み、災害が発生するおそれがあります。
- ため池決壊時には水深に注意してください。
- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ、防災行政無線等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 強い地震が発生した場合や、強雨により外出が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。
- 洪水の速さは、最大で約3m/秒です。浸水区域のほとんどで歩行が困難または不可能な状況になります。



◆日頃からの管理の徹底

- ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。
- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

◆防災関係機関連絡先

| | | | |
|--------------|--------------|---------|--------------|
| 花巻市役所本庁 | 0198-24-2111 | 花巻中央消防署 | 0198-24-2119 |
| 花巻北消防署大迫分署 | 0198-48-2030 | 花巻北消防署 | 0198-45-2119 |
| 花巻中央消防署東和分署 | 0198-42-2119 | 花巻警察署 | 0198-24-0110 |
| 東北電力（停電・緊急時） | 0120-175-366 | | |

発行：花巻市 農林部 農村林務課 農村整備係
電話：0198-24-2111（内線 6-277） 2021年3月作成